個 別 事 業 計 画 書

所管部署: 企画政策部 交通対策室

(単位:千円)

事 業 名	バス運行事業	細事	事 業	名 生活路線	バス運行事業		新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第3章 人・物・情報を高度につなげる4 誰もが安心な地域交通システムをつくる(1)バス交通			根拠法令等				
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度		年度	当該年度に	おける事業の実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費
現状の課題	南丹市民の生活交通の維持確保を行うため、バス運行 及び補助が必要である。		平 成 24	成23年度 予算現額 南丹市民の生活交通確保のため運行 補助等の実施。 地域の実情に応じた適切なバス運行の 計画及び路線等の検討を行う。デマンドタシン・ドマンドバス)事業の実証			67,580 67,580	
具体的な実施 内 容	生活交通確保のためバス運行の委託を行う。また、民間事業者のバス運行継続のため補助を行う。 さらに、デマンドタクシー(デマンドバス)事業の実証実験を実施する。	各計画年度ごとの事業概要と目標	年 度	実験を実施する	る。 活交通確保のため運行	対前年度 利用者	-1%増	
	市民の生活交通確保を行う。		平成25年度	補助等の実施 地域の実情に 計画及び路線	。 応じた適切なバス運行の 等の検討を行う。デマン 倹の結果により新たな交	市内交通網の利便	更性の向上。	60,000
事業の目的		と目標・事業費	及	南丹市民の生 補助等の実施	活交通確保のため運行	対前年度 利用者 市内交通網の利便		
事業の効果	事業実施により、市民の生活交通確保が図れる。	賞	平成26年度	地域の実情に	。 応じた適切なバス運行の 等の検討を行う。		,	60,000